

事業主の皆様！ご存知ですか？

働き方が変わります！

主催 労働保険事務組合 福働会中部支部 公印
社会保険労務士法人 な か 省略
共催 沖縄県社会保険労務士会

「人を大切にする」働き方改革セミナー

—平成31年4月1日から働き方関連法が順次施行されます—

2019年4月に施行される働き方関連法により、全ての企業に適切な労働時間の管理や年次有給休暇の取得などの労働環境を整備する事が求められます。

「働き方改革」は働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにする為の改革です。しかし、事業主の皆様から「具体的に何から着手していけばよいかわからない」などのお声が多く寄せられています。本セミナーでは年次有給休暇の取得について重点的に解説するとともに、働き方改革全体の具体的な施策についてご説明致します。

今後、働き方改革関連法に対応する人事・労務体制の整備等企業の成長にお役にたてる内容です。是非この機会にご参加下さい。

【日時】平成31年2月21日（木）PM2:00～PM4:30

【場所】ちやたんニライセンター 生涯学習プラザ2F セミナー室8
（北谷町字桑江467-1番地 TEL098-936-3492）

【定員】25名

【会費】無料

【締切】2月15日（金）※定員になり次第締め切らせていただきます。

【講師】I部：沖縄県働き方改革支援センターアドバイザー 社会保険労務士 岡 輝一 氏
II部：沖縄県働き方改革支援センターアドバイザー 社会保険労務士 倉本 昌明 氏

【講義内容】

I部：働き方改革の概要・対応のポイント

**II部：新たな年次有給休暇制度の対応について
質疑応答**



【お問合せ】福働会事務局 平安座 TEL855-7910

----- <<参加申込書>> 以下の事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください -----

貴社名	TEL ()		
	FAX ()		
お名前		役職	
お名前		役職	

FAX 送信先：098-855-0960